

三世代での同居・近居を応援！ 三世代近居等定住促進補助金を受付中！

東浦町では、これから新たに三世代で同居・近居するための住宅を取得する方を対象に「三世代近居等定住促進補助金」の申請を受け付けています！予算の上限に達し次第、終了となります。

●期 間 2026 年 3 月 31 日（火曜日）まで

●受付場所 東浦町役場 2 階 政策課

●目 的

世代間で助け合いながら子育てを行い、また介護における不安や負担を軽減し、定住の促進と地域の活性化を目的とする。

●内 容

・要件 2021 年 4 月 1 日以降の契約に基づき、新築または購入した建物
同居または近居を開始した日から 6 か月を経過していない など

・補助対象費 建物の取得費

・補助上限額 市街化区域内で同居…最大 30 万円、近居…最大 10 万円

【以下に該当する場合は、上記の金額にそれぞれ加算】

①東浦町立地適正化計画で定める居住誘導区域(防災重点エリアを除く)に該当 → 5 万円

②子世帯にいる小学生以下の子が 3 人以上（胎児を含む）→ 15 万円

●昨年度の実績

昨年度は、25 件申請がありました。アンケートの結果、同居または近居を開始した 6 割以上の方から「子育て負担が軽減した」「経済的負担が軽減した」といった肯定的な意見をいただきました。また、88%の方から補助対象内容について満足いただけています。

●担当者のコメント

東浦町は、名古屋市や三河地方への交通アクセスが良く、買い物も便利なうえ、自然と調和した町並みが整っています。

豊かな住環境のもとで、安心して子育てをしていただけるよう、この機会にぜひ同居または近居を検討いただき、本補助金を活用ください。

■問い合わせ

東浦町政策課 ☎ 0562-83-3111(内線 287) 担当：竹内・成田